

## 選挙

Column No.197

文・笠間市長 山口 伸樹



笠間高校での模擬投票の様子

選挙における投票は、憲法に示されている国民の権利です。18歳になると国や都道府県、市町村の代表を選挙で選ぶことができる「権利」が与えられます。

先般の参議院議員通常選挙も全国が52・05%、笠間市は45・87%と低投票率でした。国民が政治・選挙に関心がないのか、政治家の声、取り組みが国民に届かないのか、または有権者の意識など、さまざまな課題が考えられます。

候補者自身、街頭演説やSNS等を使った広報活動で自身の政策をPRをしたり、自治体も期日前投票の呼びかけや新たな投票所の設置等に取り組んでいます。効果がありません。

特に、若い世代の投票率が低下する傾向にあります。若い世代が関心を持つ政策を掲げることも大切だと思います。

今年の12月には、笠間市議会議員と茨城県議会議員の一般選挙が予定されています。

今後、投票所のあり方などを検討し、投票率アップのための対策を強化してまいりたいと思います。



夏季の省エネ・  
節電にご協力ください

【節電をお願いしたい期間】  
**9月30日(金)まで**  
※終日、無理のない範囲で節電へのご協力を  
お願いします

今夏の電力供給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。

また、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができません。

そのため、市民や事業者の皆さんには、生活や経済活動に支障のない範囲で、また、熱中症予防に十分留意し、無理のない範囲で、省エネや節電のご協力をお願いします。



市役所での取り組み(昼休みの消灯)

問 環境政策課(内線125)